



2025年3月14日

各位

会社名 株式会社 REVOLUTION  
代表者の  
役職氏名 代表取締役社長 砂川優太郎  
(コード番号 8894 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員 CFO 齋藤洋佑  
電話番号 03-6627-3487

### 第三者委員会の設置に関するお知らせ

株式会社 REVOLUTION（以下、「当社」）は、本日開催の臨時取締役会において、監査等委員会からの提言を受け、下記のとおり、第三者委員会の設置を決議いたしました。この第三者委員会は、日本弁護士連合会が策定した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）に準拠するものです。

この度は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしていますことを心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 背景

当社は、2024年10月23日付開示資料「株主優待制度の新設に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、毎年4月30日時点、10月31日時点の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、同一の株主番号で20単元（2,000株）以上を保有され、かつ、2回以上連続で記載または記録された株主様を対象にQUOカードPay 120,000円を進呈する株主優待制度を新設しておりました。

また、2024年11月21日付開示資料「有償ストックオプション（第9回新株予約権）の発行に関するお知らせ」にて、当社の当時の代表取締役社長である新藤弘章氏1名を割当先とする第9回新株予約権（以下「本新株予約権」と言います。）を発行する旨をお知らせしておりました。

本新株予約権は、東京証券取引所プライム市場への市場区分の変更を目指すという観点から、①割当日から1年以内に当社普通株式の終値が一度でも1,000円以上となること、かつ、②2025年10月期における累計売上高100億円以上を達成することを行使条件としており、また、行使期間中において一度でも当社の普通株式の終値が150円を下回った場合には直ちに本新株予約権の全てを行使価額506円にて行使しなければならない強制行使条

項を付しておりました。

そうした中で、2025年3月11日、当社は、開示資料「代表取締役の異動に関するお知らせ」にて新藤氏の代表取締役辞任をお知らせするとともに、「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」にて株主優待制度を廃止することを、「新株予約権の放棄に関するお知らせ」にて本新株予約権について割当先である新藤氏から代表者辞任に伴い放棄の申し出がなされたため消滅したことを、それぞれお知らせしておりました。

そして、これらの開示を受けて、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様より、株主優待の導入を決定した際に株主優待を現に実施するつもりがなかったのに株価上昇のために公表した、本新株予約権についても新藤氏の辞任による撤廃を前提として付与等の手続が進められていた可能性があるなどのご意見を頂戴しております。本件について、監査等委員会より、導入プロセスの適法性等の検証を行う必要があるとの提言を受けました。これを受け当社としては速やかに事実関係の解明と再発防止策を講じるため、第三者委員会を設置することといたしました。

## **2. 第三者委員会の概要**

第三者委員会は、当社から独立した外部の有識者（弁護士等）で構成され、本ガイドラインに準拠し、公正かつ客観的な立場から調査を行います。委員の構成等の詳細については、現在検討中であり、決定次第速やかに公表いたします。

当社は、第三者委員会による調査及び検証が、独立性及び透明性を担保し、かつ、実効的に実施されるよう、第三者委員会の活動を全面的に支援するとともに、必要な情報を適切に提供する方針です。

## **3. 今後の対応**

第三者委員会から調査報告書を受領次第、調査結果については速やかに開示し、必要に応じて適切な対応を講じてまいります。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしていますことを心よりお詫び申し上げるとともに、本件の適正な解明と再発防止に向けて取り組んでまいります。

以上